

保税蔵置場の許可の失効について

関税法第47条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年9月18日

大阪税関長 清水 雄 策

記

(保税蔵置場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	蔵置中の外国貨物搬出期限	許可失効年月日
株式会社辰巳商会 大阪府大阪市港区築港4丁目1番1号	株式会社辰巳商会 夕風ストックヤード3期C区画 大阪府泉津市夕風町3番1	廃業	—	令和6年8月31日